

公共交通事業者等からの移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要  
(令和3年3月31日現在) 参考

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年6月30日までに移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならない。本資料は、参考として、令和3年度からの基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである(集計結果は参考)。なお、実績値は令和2年4月に施行された公共交通移動等円滑化基準を以て適合率を判断している。<sup>※1</sup>

○ 旅客施設

〈段差の解消〉<sup>※2</sup>

		旅客施設全体 ...94.5%	
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数 <sup>※3</sup>	移動等円滑化基準 (段差の解消)に 適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	R2年度末	R2年度末	R2年度末
鉄軌道駅	3,301	3,120	94.5%
バスターミナル	44	40	90.9%
旅客船ターミナル	9	9	100.0%
航空旅客ターミナル <sup>※8</sup>	21	20	95.2%

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉<sup>※4</sup>

		旅客施設全体 ...96.7%	
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数 <sup>※3</sup>	移動等円滑化基準 (誘導用ブロックの設置)に 適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	R2年度末	R2年度末	R2年度末
鉄軌道駅	3,301	3,194	96.8%
バスターミナル	44	40	90.9%
旅客船ターミナル	9	9	100.0%
航空旅客ターミナル	21	21	100.0%

〈案内設備の設置〉<sup>※5</sup>

		旅客施設全体 ...80.3%	
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数 <sup>※3</sup>	移動等円滑化基準 (案内設備の設置)に 適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	R2年度末	R2年度末	R2年度末
鉄軌道駅	3,301	2,649	80.2%
バスターミナル	44	32	72.7%
旅客船ターミナル	9	8	88.9%
航空旅客ターミナル	21	21	100.0%

〈障害者用トイレの設置〉<sup>※6</sup>

		旅客施設全体 ...91.6%	
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数 <sup>※7</sup>	移動等円滑化基準 (障害者用トイレの設置)に 適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	R2年度末	R2年度末	R2年度末
鉄軌道駅	3,113	2,858	91.8%
バスターミナル	35	25	71.4%
旅客船ターミナル	9	8	88.9%
航空旅客ターミナル	21	21	100.0%

※1 鉄軌道駅については、平成30年3月に改正された公共交通移動等円滑化基準の改正前の基準を以て適合率を算定。

※2 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

※3 総施設数については、「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」は平均利用者数が3,000人以上/日及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2,000人以上3,000人未満/日以上以上の施設を計上。「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」は平均利用者数が2,000人/日以上以上の施設を計上。

※4 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※5 「案内設備の設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※6 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

※7 障害者用トイレの総施設数については、「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」は平均利用者数が3,000人以上/日及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2,000人以上3,000人未満/日以上以上の施設のうち便所を設置している旅客施設のみを計上。「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」は平均利用者数が2,000人/日以上以上の施設のうち便所を設置している旅客施設のみを計上。

※8 「航空旅客ターミナル」における「移動等円滑化基準に適合している旅客施設数」が1施設基準不適合となっているが、当該施設は令和3年度内の更新工事により既に基準適合済みとなっている。

○ 車両等<sup>※1</sup>

	車両等の総数	移動等円滑化基準に 適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
	R2年度末	R2年度末	R2年度末
鉄軌道車両 (目標値:約70%/R7年度末)	52,645	25,601	48.6%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く) (目標値:約80%/R7年度末)	46,226	29,489	63.8%
リフト付きバス等(適用除外認定車両) (目標値:約25%/R7年度末)	11,688	674	5.8%
貸切バス (目標値:約2,100台/R7年度末)	-	1,975	-
福祉タクシー (目標値:約90,000台/R7年度末)	-	41,464	-
旅客船(一般旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶) (目標値:約80%/R7年度末)	668	356	53.3%
航空機 (目標値:約100%/R7年度末)	641	639	99.7%

※1 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。